

令和2年4月6日

保護者のみなさまへ

刈谷市立富士松東小学校長
相羽孝彦

新型コロナウイルス感染症への感染防止のお願い

早春の候 保護者のみなさま方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、学校では下記の点に注意して感染予防に取り組んで参ります。保護者のみなさま方にも、感染拡大を抑えるためにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症の予防策について

- ・ 毎朝の検温をお願いいたします。 検温カードを配付しますので、毎朝ご記入の上、お子様に持たせてください。また、体温が37.5度以上の場合や風邪の症状が見られるときは、無理をせず登校を見合わせてください。自宅で休養をお願いいたします。
- ・ 発熱や風邪の症状が見られる場合や、持病があつて学校を休む場合は、「欠席」扱いとせず、「忌引き等」で対応します。
- ・ 学校では、常時マスク着用となります。 マスクの色や形については限定しません。マスクの付け方も、教えていただければと思います（鼻と口がふさがるように）。
- ・ 顔洗いを奨励します（学校でも実施しますので、タオルまたはハンカチを2枚ほど持たせてください。）。
- ・ 手洗いや咳エチケットを徹底します。家庭でも正しい手の洗い方を指導してください。

咳エチケットとは

感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って、口や鼻をおさえることです。

- ・ 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・ コロナウイルスに感染、もしくは濃厚接触者となった場合は出席停止となります。
- ・ 感染拡大のおそれがありますので、不要不急な外出、とりわけ人混みへの外出は控えるようにしてください。 屋内や乗り物など換気が不十分な場所へ出かける際は、マスクの着用を心がけてください。

<裏面もあります>

2 その他の対応について

- ・以下の2点に該当した場合は、速やかに学校に連絡してください。

- ①保健所が実施する新型コロナウイルスの感染を確認する検査の対象となった場合
- ②保健所から新型コロナウイルスに感染している疑いがあるとして、自宅待機や健康観察の要請を受けた場合。

3 学校での予防策について

- ・次に示す3つの条件が同時に重なることをできる限り避けます。

- 換気の悪い密閉空間
- 人の密集
- 近距離での会話や発声

- ・授業や給食は黒板に向く形で行います。
- ・定期的に換気を行います。
- ・4月中は全校集会を行いません。
- ・うがい、手洗い、顔洗いを励行します（タオルまたはハンカチを2枚ほど持たせてください）。
- ・ドアノブ、スイッチ等の消毒を定期的に行います。

4 部活動での注意事項

- ・4月中の部活動は中止します。5月11日（月）の週から開始する予定です。
- ・体温が37.0度以上の場合や、風邪の症状が見られるときは、参加させません。
- ・可能な範囲でマスクを着用し、咳エチケットを意識し、飛沫を飛ばさない工夫をします。
- ・大声を出すことや、ハイタッチや握手等、直接ふれ合う動作は控えます。

この件についてのお問い合わせは、教頭（柴田）までお願いします。

0 5 6 6 - 3 6 - 2 8 1 8